

令和2年10月28日

各位

川口信用金庫

不祥事件の発生について

この度、当金庫において下記の不祥事件が発生いたしました。

地域社会の繁栄に奉仕すべく、信用を第一とする金融機関においてこのような事態を招きましたことを深く反省するとともに、被害に遭われたお客様ならびに当金庫を信頼しお取引をいただいているお客様、地域の皆様に心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫のみずほ台支店に勤務していた職員（男性・渉外課・29歳）が令和2年5月11日から令和2年10月8日までの間、28先のお客様の定期積金から59万6千円を横領していました。その手口はお客様から集金時に受領した現金を口座に入金せず、私的に流用していたものです。当金庫で定期的実施している内部調査において令和2年10月8日に発覚いたしました。

2. 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様には、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客様の被害金につきましては、当該職員より全額弁済させていただきました。

3. 監督官庁等への届け出等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届け出を行うとともに、所轄の警察署へ相談いたしました。

4. 人事処分

当該職員をはじめその関係する役職員の処遇については、内部規定に則り厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた取り組みの徹底と、法令等遵守態勢の強化に向け、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

6. 本件に対するお問い合わせ先

川口信用金庫 お客様相談室

フリーダイヤル 0120(58)3311

受付時間 平日午前9時から午後5時

以上